情報館 ❶ 市民の声～令和5年度実績～

市民対話課　382-9004　382-7660
shimintaiwa@city.suzuka.lg.jp

あなたの声をお聴かせください

本市は、より良いまちづくりのために、市政全般に対するご意見・ご提案を「市民の声」としてお受けしています。ここでは、令和5年度の実績と、受付から回答までの流れについてお知らせします。

令和5年度実績

令和5年度は、延べ526件（令和4年度は708件）のご意見が寄せられました。部局別にみると、健康福祉部（医療費価格高騰重点支援給付金について）、教育委員会事務局（学校設備、学校給食について）、文化スポーツ部（図書館、スポーツイベントについて）、都市整備部（公園の管理、公共交通について）などへのご意見が多く寄せられました。

これらの声は、市政運営の参考にさせていただきます。

担当部局	件数	ご意見の一例
健康福祉部	77	医療費、価格高騰重点支援給付金について
教育委員会事務局	55	学校設備、学校給食について
文化スポーツ部	40	図書館、スポーツイベントについて
都市整備部	38	公園の管理公共交通について
危機管理部	36	災害対策、交通安全について
地域振興部	36	証明書の発行、おくやみコーナーについて
環境部	34	資源ごみ、ごみの野外焼却について
総務部	31	市税、市庁舎について
産業振興部	29	ベルディPay、F1 について
子ども政策部	29	保育所（園）、放課後児童クラブについて
土木部	28	道路の維持・管理・整備について
その他の部局（政策経営部、上下水道局など）	93	広報すずか、水道工事について
計	526	

※国・県などの他の機関へのご意見は除いています。

ご意見をお寄せください

ご意見は、電子メール、手紙、電話、ファクス直接窓口にお越しいただくなど、(いずれの方法でも受け付けています。住所・氏名・年代・電話番号などもお知らせください。担当部局と内容を十分に検討・協議し、回答させていただきます。

受付から回答までの流れ

市　民
手紙・電子メールなど
↓
市民対話課
受け付けたご意見を拝見し、対応する部局の調整をします
↓
担当部局
対応を考えます
⇄
市　民
担当から内容確認のため、電話などで連絡することもあります
↓
市　民
手紙や電子メールなどで回答します

※お寄せいただいたご意見から抜粋し、個人が特定できないよう配慮して、広報すずかや市ウェブサイトで紹介します。

手紙の場合

市民対話課と地区市民センターなどに切手不要の「市民の声」用紙を備えていますので、ご利用ください。市販の封書の場合は、〒513-8701（住所不要）「市民の声」へお願いします。

電子メールの場合

市ウェブサイト（ページ番号1005611）の「市への意見・質問」内の「市民の声」をご利用ください。

市ウェブサイト「市民の声」

「市民の声」受付方法別件数

受付方法	件数
電子メール	347
手紙	84
電話	70
窓口	24
ファクス	1
その他	0
合計	526

これからも、より良い鈴鹿市を築くため、市民の皆さんから気軽に市政へご意見をいただける環境づくりを進めていきます。